

令和元年度 燕市総合教育会議 概要

1 日 時 令和2年2月19日(水) 午後3時30分～

2 開催場所 会議室 101～102

3 出席者の氏名

市 長 鈴木 力

教育委員会

教 育 長 遠 藤 浩

教育長職務代理者 黒 川 優 子

委 員 山 崎 克 弥

委 員 中 野 信 男

委 員 秦 久 美 子

委 員 齋 藤 純 郎

4 説明のため出席した職員

教 育 次 長 宮 路 一 規 教育委員会主幹 二 平 芳 信

学校教育課長 太 田 和 行 子育て支援課長 白 井 健 次

社会教育課長 石 田 進 一 地域振興課副主幹 小 杉 茂 樹

統括指導主事 関 矢 洋 指 導 主 事 大 森 亨

指 導 主 事 廣 川 統

5 事務局書記

学校教育課 横 田 雄 司 他 3名

6 傍聴人 なし

7 意見交換

(1) 地域と学校との連携について

(2) 携帯情報端末を児童生徒が使用する場合の家庭や学校の役割について

次第 別紙(会議資料)のとおり

意見交換(概要) 別紙のとおり(2～5ページ)

1. 開会宣言 午後3時40分

2. 市長挨拶

教育委員の皆様にあつては、普段、教育委員会の枠組みのなかで教育行政について議論いただいているところと思うが、本日は総合教育会議ということで、教育委員会の枠を超えて、市長との、さらなる総合的観点から、燕市全体の教育の向上に繋がる会議になるようにしていきたいと思っています。教育委員会の専門的な議論に加え、通常とは違った観点からの議論も交わしていただきたいと思いますので、教育委員の皆さまから忌憚のないご意見をいただきたいと思っています。

3. 意見交換

(1) 学校と地域との連携について

事務局より、燕市が実施している「地域に根ざす学校応援団事業」の事業内容及び、今後、学校運営協議会の設置に基づくコミュニティースクールへの移行に関して、資料に従って説明を行い、その後、教育委員から意見を伺いました。

(斎藤委員) これまで燕市が目指してきたのは、コミュニティースクールを思い描きながら「地域に根ざす学校応援団事業」を展開していこうという観点から、「地域に根ざす学校応援団事業」がスタートしたと認識している。当時、コミュニティースクールの導入に関しては、ネックとなったのが、学校運営協議会において、教員の任用についてまで意見を述べるようになるのでは、ということが挙げられていたと思う。今後ということで、従来の学校評議員会の形から学校運営協議会への移行については、地域や保護者の皆様の協力がさらに得られるものに発展していくというものであれば、さらに充実していくことになると考えている。

(黒川委員) 今は地域コーディネーターが一手にボランティアの確保を行っているが、コミュニティースクールに移行すると、学校運営協議会の中でより多くの方から関わっていただくことは学校にとって良い仕組みであると思う。コミュニティースクールの導入を契機に、特に保護者から積極的に関わって貰えるきっかけとなり、学校運営に対して保護者やボランティアから、さらに協力を得られるようになると思う。

(山崎委員) 燕市の行っている「地域に根ざす学校応援団事業」は大変いい取り組みで、市として一生懸命やっていると思うが、これからは高齢の方も雇うことが難しい時代で、ボランティアの確保の点では、さらに人材確保は難しくなっていくと感じている。これまでボランティアに協力している方は継続してくれると思うが、新しい方にボランティアとして協力していただくには、まず、一緒に参加できるようなことから始めてもらえると参加しやすいと思う。今は核家族化で孫と一緒に暮らしていない高齢の方も多く、自分の子供が小、中学

校を終えると学校との接点が希薄となる。そのような方に何らかの形で学校に参加できる、興味を持ってもらう機会を考えていくことが必要になってくると思う。

(秦委員) 燕市では、地域のなかで「学校応援団」の呼び名が馴染んでおり、今までどおり「地域に根ざす学校応援団事業」として、これまでどおり使っていくことが、地域の方からより協力を得られるという点では良いと思う。すでに地域の皆さまに馴染んでいる呼び名であり、学校においては、今までどおり「地域に根ざす学校応援団事業」を使用していただきたい。

(2) 携帯情報端末を児童生徒が使用する場合の家庭や学校の役割について

事務局より「携帯端末等の使用状況に関する調査結果」について、スマートフォンやインターネットの使用時間の実態や児童生徒への影響等に関して資料に従って説明を行い、その後、教育委員から意見を伺いました。

(秦委員) 中学生では7割がスマートフォンを所持している状況であり、そのなかで「学校裏サイト」が存在し、子ども同士のいじめも発生しやすい状況ができています。言葉は、人と人との会話ではニュアンスが伝わるが、文字にすると気持ちが伝わらない面があり、文字では、そんなつもりが無くても、別の意味で受け取られて「いじめ」に発展したり、犯罪に巻き込まれてしまったりすることも考えられる。また、大人ではあるが、ゲームで知り合った男女が、ゲーム内での疑似体験から恋愛感情で殺人事件になったものもある。携帯端末の状況調査は、そういう点で、子供たちが根本的に情報端末をどのように使っているか、その尺度としての調査であったと思う。

(斎藤委員) 昨年読んだ書籍に「これからの時代はアイデアを出す企業や人材が国を作っていくとし、発想のためには集中できる環境を作る必要があり、テレビやゲームは人々を受動的にし、積極的な思考力を奪ってしまうので、発想の敵だ」といった内容のものがあつた。この書籍では、少なくともテレビを見る時間やメール、LINEに関わる時間に制限を加える必要があるだろう。スマートフォンやパソコンを使うことが悪いのではなくて、アイデアの種をWebから引き出す使い方があつたり、自分自身のアイデアメモを作ったり、自分が書いた文書をデータベースにするなどの使い方は有効でしょうということであるが、制限するということは大変なので、テレビやゲームを制限する代わりに子供たちが夢中になれるもの、例えば、物語や昆虫採集、工作などを家庭で準備すべきであろう。子供のときの遊びの経験が大人になってから発想するための必要条件になることから、そのことを保護者、学校が見極めていってもらいたいといった内容である。

この本には参考とすべき点が多くあり、一つの意見として、情報端末の使用時間は制限を加えたほうが良いという考えもある。1時間か2時間に制限していくのが良いのではないかと思う。

(中野委員) SNS に関しては、家庭の影響もあると思うが、子供たちの仲間の中で SNS をやっていて、自分がやらないと仲間外れにされたり、話ができなかったりすることがきっかけで SNS を始める風潮があるのではと思う。私も SNS は、仲間に誘われてやっていた時期もあったが、自分の生活スタイルに合わず、1年くらいやってみたが止めた経験がある。このように、大人は、ある程度やって、時間の使い方が無駄になっているかどうか、必要かどうかで判断することもできるが、他に、SNS をやることは、家庭の環境や親の影響、日本の風潮等の理由もあると考えられる。

例えば、私にはドイツに知人がいて、ドイツに行ったときその様子を見ているが、ドイツは家庭であまりテレビを見ない。ダイニングにはテレビがなく、テレビをだらだらと見ない風潮がある。この点では、日本でも、だらだら見ないような風潮を辛抱強く作っていくことが必要と感じている。ただし、携帯やスマートフォンの使用頻度はドイツも日本も同じであると感じている。ドイツ人もよく携帯を見ている。日本と変わらない。

その点を考えると、子供たちには、しっかりした思考力ができる教育が必要であると考えられる。しっかりとした思考力を育成し、さらに家庭環境を整え、そのうえで、やってみて、「いる」「いない」が判断できることが望ましい。思考力を育てずに、「これはダメ」と押し付けることは、悪い風潮を生みかねないと思う。まずは思考力をつけることが重要と考える。

(黒川委員) 自分の家では、親は新聞を一切見ないし、テレビもほとんど見ないけれども、日本中の小さな市町村で起こっている出来事を知っている。これはスマートフォンでいろんな知識を得ているからで、利用の方法によっては十分に知識が得られる。しかし、一方では、鍋の重ね方も小さい鍋に大きい鍋を重ねるなど、えっと思うことを知らないようである。このことは一例であるが、学校の教え方についても、当然知っているではなく、例えば、いじめのことであれば、「人を傷つけることはやめましょう」ではなく、具体的に「ズボン下ろしはやめましょう」とか、具体的に教えることが必要と思う。スマートフォンの使い方に関しても、使う時間を決めるとか、SNS では、こういうことはやってはいけない等、具体的に教えていくレベルからスタートしないとダメだと思う。今の若い人たちにスマートフォンを持つなということはできないので、持つことは止められないが、持った時には自分たちで決まりを作っていくことが、正しく使う道ではないのかと思う。

(山崎委員) 学校のなかで、主にクラスで話し合うことは良いやり方だと思う。もちろん、その中でダメなことを教えていくことになるが、例えば、自分は人一倍ゲームをやっているとか、気になることを仲のいい友達以外の人の話を聞くことで理解していく点では、それなりに価値があるかなと思う。そこに加えて、学校では、悪いことを教えたり、指導していっ

てあげれば、親から言われたり、先生から直接言われても、すぐに聞くものでもないし、そういう面では指導の仕方としては有効であると思う。

使い方に関して、自分の子供でも解らないことは直ぐに携帯に聞いて、得たい知識はすぐにそこに取り入れることができるなど、使い方によっては非常に便利で良い機械であると思う。中学生でも 7 割位の子供たちが自分のものを持っていることであるから、使い方次第では伸びたり、ダメだったりというようなことがあると考えられるし、小学校の頃から正しい使い方等を教えていくということは非常に重要な指導方法であると思った。

4 その他 特に意見なし

5 閉 会 午後 4 時 30 分

【会議資料】

- ・ 次第
- ・ 事務局からの説明資料

令和元年度
燕市総合教育会議
＜次 第＞

令和2年2月19日（水）午後3時30分から
会場：会議室101、102

1 開 会

2 市長あいさつ

3 意見交換

（検討テーマ）

（1） 地域と学校との連携について

（2） 携帯情報端末を児童生徒が使用する場合の家庭や学校の役割について

4 その他

5 閉 会

地域と学校との連携について

～地域に根ざす学校応援団事業～

令和元年度総合教育会議
令和2年2月19日(水)
午後3時30分

地域に根ざす学校応援団事業の概要について

1 事業目的

学校の様々な活動を地域のボランティアが支援することで、教員が子どもと向き合う時間が増えるとともに、子どもが地域の大人とふれあい、地域への愛着が醸成されることで、子どもたちの「生きる力」の育成に繋げる。

2 事業内容

各学校に地域コーディネーターを配置し、地域ボランティアを中心に学校行事や放課後学習等を支援する組織体制を整備する。

放課後学習支援及び登下校の見守りについて

1 ボランティア数の推移について

	放課後学習支援	登下校の見守り
平成29年度	95人(1学校あたり4.8人)	232人(1小学校あたり15.5人)
平成30年度	106人(1学校あたり5.3人)	281人(1小学校あたり18.7人)
令和元年度 (見込み)	120人(1学校あたり6.0人)	337人(1小学校あたり22.5人)



2 現状について

(1) 放課後学習支援

- 開催日数や対象児童は、安全な下校、放課後学習支援員の確保の面から、現状が最大と考えられる。
- 学習内容は、宿題、プリントを実施している学校が多い。またプリント学習は、学校担当職員が印刷している事例が多い。
- 中学校は、部活休止日に実施する学校が多い。

(2) 登下校の安全確保

- 組織の他に、自治会の回覧、学校のたより等で、地域の方に「ながら見守り」の依頼をしている。
- 不審者の情報については、学校が児童、保護者から得た情報を学校教育課へ報告している。また、学校教育課は、各学校を通して、児童生徒、家庭へ情報提供している。
- 防犯カメラの設置については、各自治会に一任しているが、地域懇談会や地域子ども会、自治会長会等の場で、学校から危険個所を示しながら、通学路の安全確保を話題にし、地域と学校が連携して対応できる安全対策を具体的に検討するよう指導している。
- 子ども110番の家を児童生徒に周知し、非常事態の時に活用するよう指導している。

3 課題について

(1) 放課後学習支援

- 学力向上などの一層の効果のある運営のあり方
- 中学校をはじめとする放課後学習支援員の確保

(2) 登下校の安全確保

- 登下校の安全確保に向けた取組
- 登下校の見守りボランティアの確保

(3) 地域に根ざす学校応援団事業の方向性



令和元年度 放課後学習支援 活動一覧

学校教育課

学校名	期日	時間	会場	対象	内容
燕東小	5、6、10、11月の火曜日	15:05～15:50	2年教室 3年教室	2、3年生	国語・算数の問題集
燕西小	6～10月の月曜日	6月～は15:20～16:05。10月～は14:55～15:40	図書室	3～6年生	プリント学習
燕南小	6月～12月の月曜日	15:10～15:55	図書室	1～3年生(1年生は9月)	国語・算数のプリント
燕北小	5月～12月の水曜日	14:50～15:50	音楽室、図書室	1～6年生(1年生は9月～)	家庭学習やプリント
小池小	6月～9月の月・水曜日	15:00～16:00	図工室	3、4年生	漢字・計算練習
大関小	6月4日～7月9日の火曜日	15:05～15:50	3年教室	3年生	算数を中心とする基礎基本的なプリント
	9月3日～12月3日の火曜日				
	1月21日～3月3日の火曜日				
小中川小	6、7、9月の木曜日	15:10～15:55	会議室	2、3年	復習、ドリル等
松長小	4～3月の月曜日	15:00～15:45	各教室	全学年	国語または算数
粟生津小	6月～3月の火曜日	15:00～15:45	1年教室	1年生	宿題、音読練習、読書
	5月～10月の水曜日		ランチルーム	2、3年生	漢字・計算問題
	11月～3月の水曜日 ※委員会のない日			4～6年生	
吉田小	5月9日、5月16日、5月23日、6月6日、6月20日、7月11日、7月18日の木曜日	14:50～15:50	2年3組教室 3年1組教室	2、3年生	学習計画を自分で立てた学習
	9月5日、9月12日、9月26日、10月10日の木曜日		1年1組教室 2年3組教室 3年1組教室	1～3年生	
吉田南小	6月3日～7月4日の月～金曜日	おおむね30分(時刻は曜日によって異なる)	図書室	2～4年生	算数の計算
	9月9日～11月8日の月～金曜日				
吉田北小	6月～2月の第3木曜日	15:05～15:50	ランチルーム	全学年	家庭学習課題、プリント、音読練習
分水北小	5月～10月の指定された月・火曜日	月曜15:05～15:45 火曜16:00～16:40	ランチルーム	3～6年生	自分で計画した自主学习
	7月30日、31日	9:00～10:00	各教室	全学年	1学期の復習、夏休みの課題
分水小	5～3月の月・木曜日	15:00～16:00	図書室	2、3年生	算数の基礎的な計算
島上小	4月～3月の月曜日	15:05～15:50	ランチルーム	4～6年生	プリント学習、ドリル学習
	4月～3月の水曜日			1～3年生 (1年10月～)	

学校名	期日	時間	会場	対象	内容
燕中	7月17日、10月2日、11月20日、12月18日、3月11日・18日の水曜日	16:00～17:00	コンピューター室	全学年 (10月は1・3年、11月は2・3年)	数学・英語
	8月19日(火)、20日(水)、21日(木)、22日(金)	8:30～9:30 9:30～10:30	各学年の教室	全学年	数学・英語
	11月中旬～1月下旬	16:00～17:00	3年教室、コンピューター室	3年生	自主課題 数学・英語
	6月10日(月)、9月17日(火)、11月8日(金)	16:00～17:00	各学年の教室	全学年	国語・社会・数学・理科・英語
小池中	6月26日、7月3日、7月10日の水曜日	16:25～17:25	木工室 金工室 会議室	全学年	英語・数学
	7月17日、9月4日の水曜日	15:55～16:55			
	9月18日、10月2日、10月9日、10月23日、10月30日、11月20日、11月27日の水曜日	16:25～17:25			
	12月18日の水曜日	15:55～16:55			
	1月8日、1月15日、1月22日、2月19日の水曜日	16:25～17:25			
燕北中	夏季休業中 7/25～8/23	9:00～11:30 13:00～15:30	図書室	全学年	質問教室
	冬季休業中 12/25～1/6				
吉田中	6月4日(火)、6月5日(水)、11月8日(金)、11月11日(月)、2月10日(月)、2月12日(水)	16:10～16:40	各教室(教科別)	全学年	定期テスト前の質問教室
	7月5日(金)、7月19日(金)、9月13日(金)、9月27日(金)、10月4日(金)、11月22日(金)、12月20日(金)	16:10～16:40	1階後半学習室	全学年	数学・英語の基礎基本
分水中	5月～2月の水曜日	16:00～16:45	多目的室	各学年10名程度	基礎的な内容

携帯端末等の使用状況に関する 調査結果について

令和元年度総合教育会議
令和2年2月19日(水)
午後3時30分

1 調査目的

児童生徒の実態に応じた適切な指導
を行うため。

2 調査時期

令和元年12月



3 調査対象

燕市立小学校全15校

6 学年児童全員

燕市立中学校全 5 校

3 学年生徒全員

回収結果

小学校6学年児童 638名

中学校3学年生徒 637名



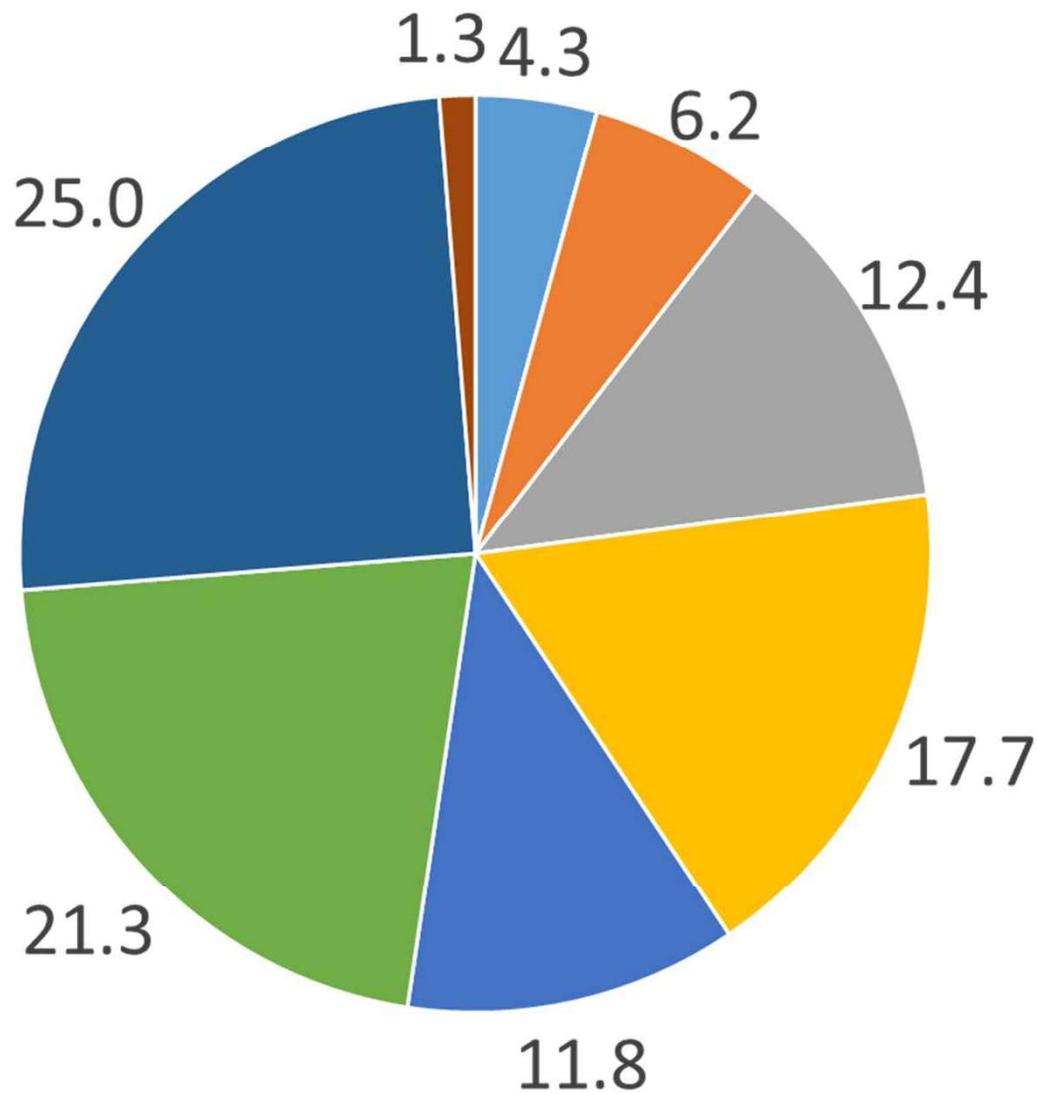
質問 1

普段(月～金曜日)、1日当たりどれくらいの時間、携帯電話やスマートフォンで通話やメール、インターネットをしますか。

(携帯電話やスマートフォンを使ってゲームをする時間は除く)



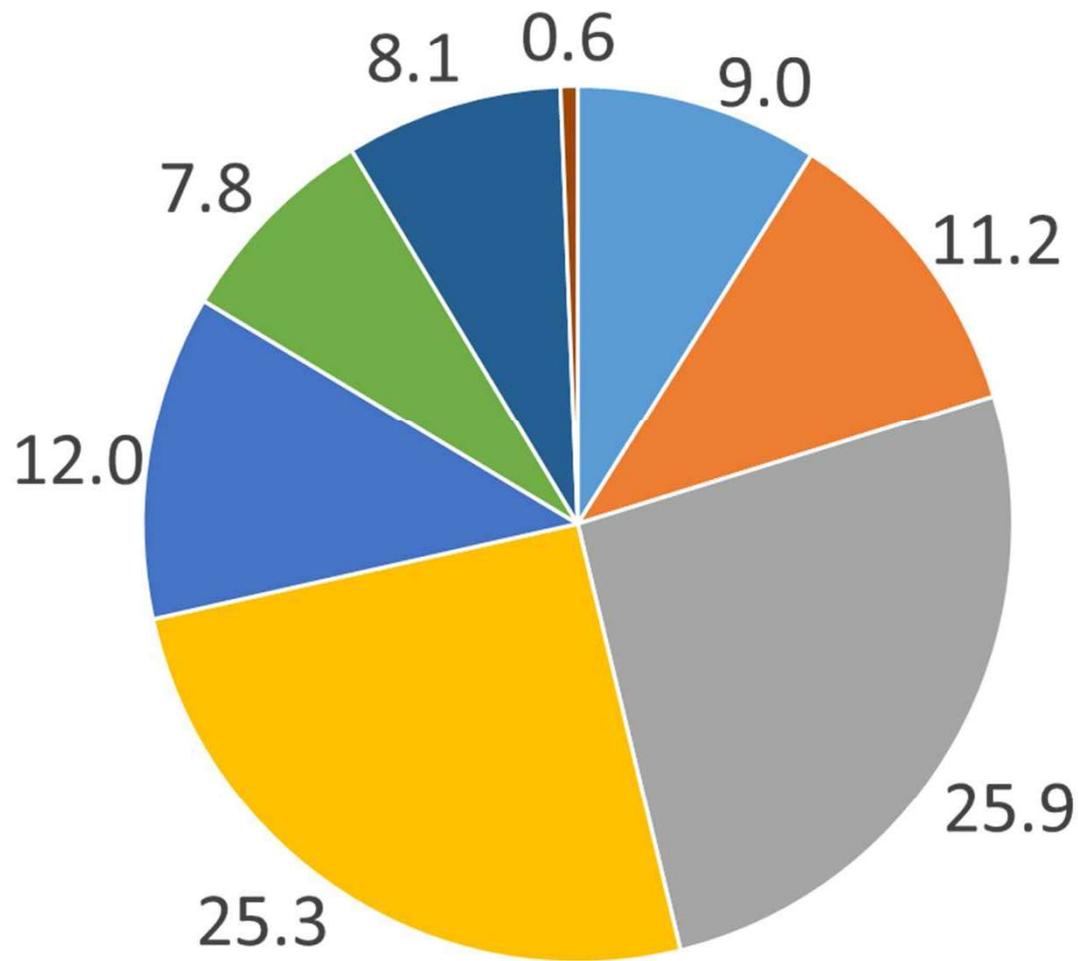
燕市小学6年：携帯・スマホ使用時間



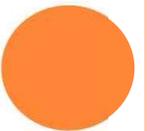
- 4時間以上
- 3時間以上4時間より少ない
- 2時間以上3時間より少ない
- 1時間以上2時間より少ない
- 30分以上1時間より少ない
- 30分より少ない
- 携帯電話やスマートフォンをもっていない
- その他



燕市中学3年：携帯・スマホ使用時間



- 4時間以上
- 3時間以上4時間より少ない
- 2時間以上3時間より少ない
- 1時間以上2時間より少ない
- 30分以上1時間より少ない
- 30分より少ない
- 携帯電話やスマートフォンをもっていない
- その他

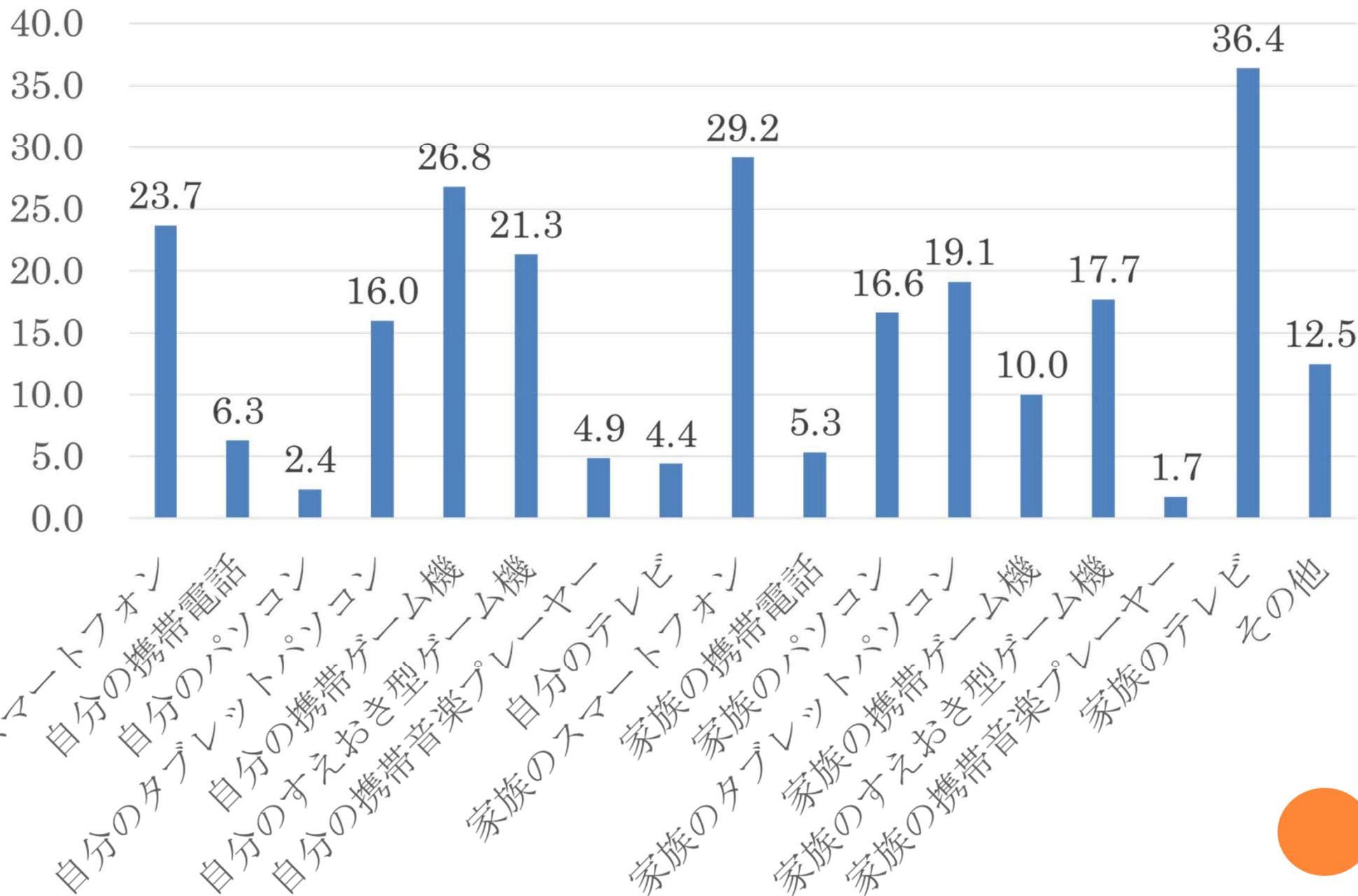


質問 2

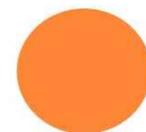
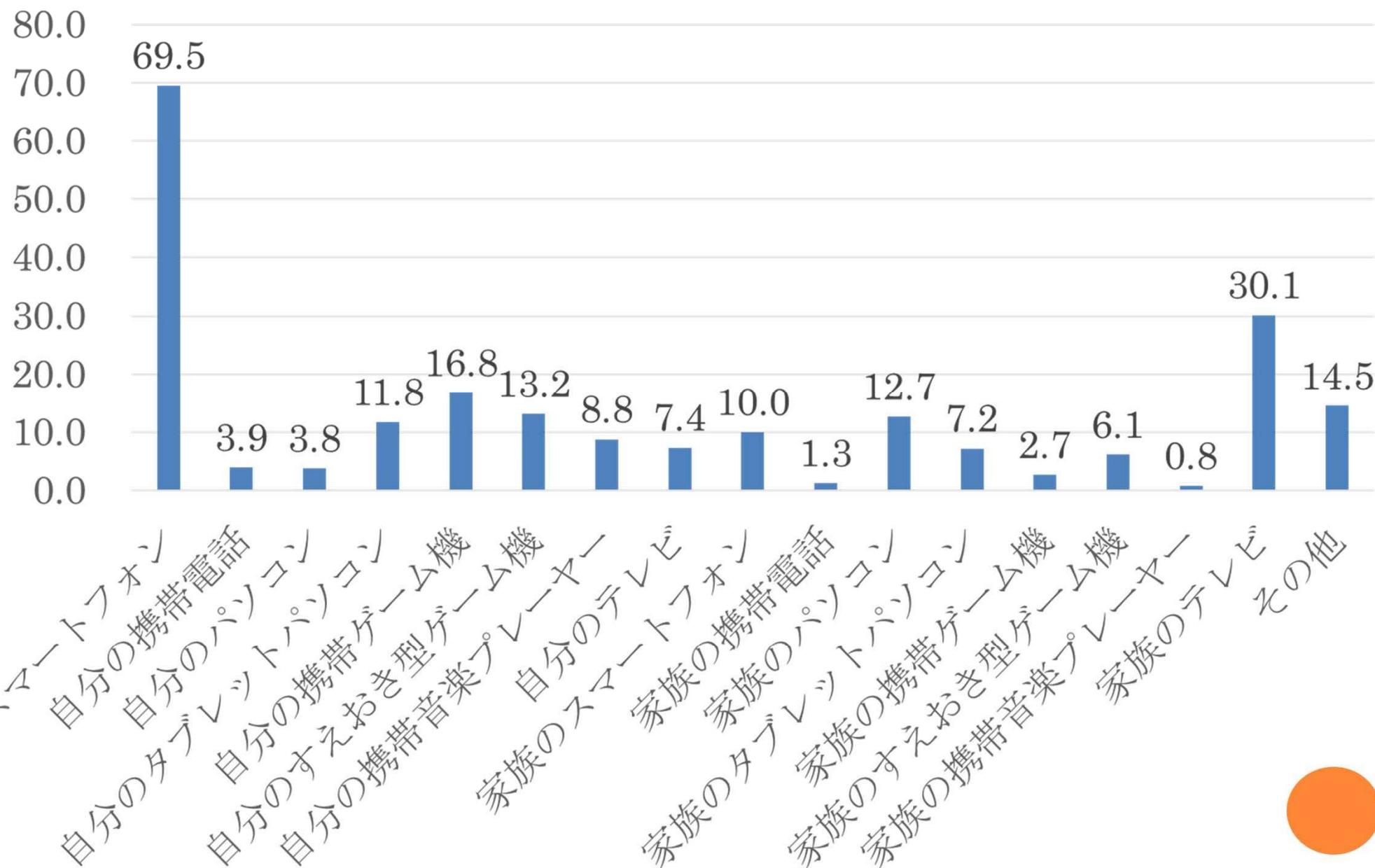
あなたが、通話やメール、インターネットに使用している機器は何ですか。使用しているものをすべて選んでマークしてください。(兄弟姉妹と共用の場合、家族のものとしてください)



燕市小学6年：使用機器（複数回答可）



燕市中学3年：使用機器（複数回答可）



考察

携帯電話やスマートフォンを毎日平均1時間以上使用している児童生徒の割合

小学6年生:40.6%

(H29:全国32.7%、県28.3%)

中学3年生:71.4%

(H29:全国50.4%、県46.0%)

県や全国と比較してもかなり高い数値である。



考察

○平成26年度全国学力・学習状況調査(文部科学省、2014)

携帯電話やスマートフォンなどの情報端末で通話・メール・インターネットをする時間が短い児童生徒ほど、教科の平均正答率に高い傾向がみられる。

○東北大学:川島教授

仙台市内の約7万人の児童生徒を対象に行った研究において、スマートフォンの長時間の使用は学力に悪影響を及ぼすと結論付けており、使用は1日1時間以内とするのが望ましいと提言している。



考察

○PISA調査(2018)

家庭などでインターネットを利用している生徒の得点は低くはない。OECD全体では2～4時間の利用者に高得点のピークが見られる。

インターネットの使用は、SNS等のリスクを十分理解し、学習に活用するなど、適切な使用がなされれば、学力には影響がないと考えられる。



まとめ

○児童生徒への指導、家庭への注意喚起事項

携帯電話やスマートフォンを1日1時間以上使用している小学6年生がおよそ4割、中学3年生がおよそ7割であったことから、携帯端末等の長時間の使用は、寝不足による体調不良や学力低下の原因になること。

<参考文献>

文部科学省(2014)(2017)「全国学力・学習状況調査」

川島隆太(2018)『スマホが学力を破壊する』集英社新書

川島隆太(2018)「スマホを捨てれば子どもの偏差値は10上がる」

東洋経済ONLINE

今後の取組

○各小学校及び中学校区での取組の推進

児童、生徒が自ら考え使用の見直しを進めていける教育活動の推進



生徒会・教職員・PTAが連動

